

## 概要

- 一宮町は県内一のなしの早出し産地であるが、生産者の高齢化や後継者不足により産地規模が減少している。また、ナン園の老木化による生産量の減少も課題となっている。
- このため、農業事務所では産地の維持に向けて、**新規参入者を新たな担い手として確保、育成するとともに、改植による生産力の向上**に取り組んだ。また、大玉生産、黒星病対策などの**安定生産技術を推進**した。
- その結果、**2名の新規就農者が組合に加入し、合計1haの園地貸借が実施された。3.3haで改植が実施**され、園が若返るとともに、需要にあった品種構成に変わりつつある。**大玉果率の向上や、黒星病の発病低下**などにより収益力が向上した。また、輸入花粉に頼らない産地を目指し、**花粉採取の指導や授粉樹の新植**を推進した。

## 具体的な成果

### 1 新規就農者の確保・育成

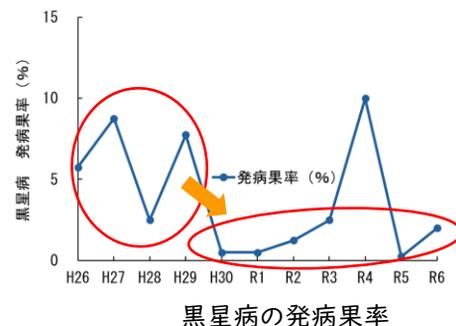
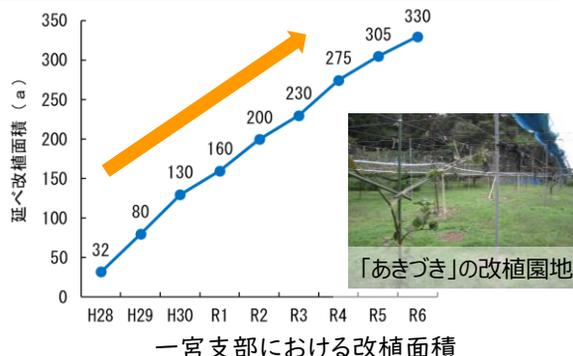
- 産地として新規参入者の受入れ体制を整備
- **2名の新規就農者が支援センターの研修を経て就農**
- 園地貸借により合計1haが耕作

### 2 改植と品種更新の推進

- 平成28年から令和6年にかけて延べ**3.3ha**で改植が実施
- 改植に伴い需要に合った品種に更新  
「あきづき」の品種割合 **3% (H26) → 11% (R6)**

### 3 安定生産技術向上への取組

- 単価の高い大玉生産の実現  
大玉果率 **34% (R元) → R6産 63% (R6)**
- 黒星病の被害低減  
※令和4年は県内で黒星病が激発した年
- 輸入花粉に頼らない産地の育成



## 普及指導員の活動

平成28年度  
～令和6年度

- 改植の意向調査、補助事業の説明会、早期成園化に向けた研修会の開催。
- 若手生産者を中心に「あきづき」への改植を促進。

平成28年度  
～令和6年度

- 大玉生産に向けて摘果講習会、生産者による果実の肥大調査、仕上げ摘果の基準の周知を実施。
- 黒星病対策として「梨なびアプリ」を導入、病虫害防除検討会を開催。

令和元年  
～令和6年度

- 果樹産地構造改革計画に**新規就農者の育成を盛り込む**。
- 新規就農を支援する長生農業独立支援センターにおいてなしを研修品目とし、**新規就農者の受け入れ体制を整備**。

令和5年度  
～令和6年度

- 花粉採取方法の資料を作成し、講習会や巡回により**採取技術の指導、授粉樹の育成方法を指導**。



研修生への実技指導

## 普及指導員だからできたこと

- 専門技術を持ち、試験場等との繋がりがある普及指導員だからこそ、市場評価の高く、高品質な果実を生産できる新品種を提案して産地に定着させることができ、関係機関と連携した産地の新規就農者受け入れ体制の整備を進めることができた。

## なし産地の未来を守る

### — 新規就農者育成と産地維持への取組 —

活動期間：平成28年～（継続中）

#### 1. 取組の背景

一宮・岬梨組合は一宮町といすみ市（旧岬町）にまたがる梨組合だが、このうち一宮支部は、生産者の高齢化や後継者不足により産地規模が減少している。また、ナシ園の老木化による生産量の減少も課題となっている。

そこで、農業事務所では産地の維持に向けて、新規参入者を新たな担い手として確保、育成するとともに、改植による生産力の向上に取り組んだ。また、収益向上に向けて、大玉生産、黒星病対策、異常気象で発生が増えている生理障害への対策などの安定生産技術を推進した。

#### 2. 活動内容（詳細）

##### （1）新規就農者の確保・育成

令和元年に産地協議会を開催して果樹産地構造改革計画に新規就農者の育成を盛り込むとともに、長生農業独立支援センターの受け入れ品目にナシを加えることで産地として新規参入者の受け入れ体制を整備した。

令和4年に初めて研修生が確保でき、研修期間中は研修先農家を定期的に巡回し、研修生の技術習得程度を把握しながら、適時技術指導を行った。就農後もJA長生職員と重点的に巡回するとともに摘果や収穫作業等の主要な作業の開始時期には実技を交えて技術指導を行った。

令和5年に5年後の経営について支部全員にアンケート調査を行った。その後、規模縮小または廃業すると回答した生産者を対象に園地の貸し出しの意向について、直接聞き取り調査を行い、新規就農者との貸借につなげた。

令和6年に新規就農者に労働時間や経費の調査を行い、所得向上のためのシミュレーションを実施した。

##### （2）改植と品種更新の推進

計画的な改植を進めるため、毎年、改植の意向調査を支部全員に実施し、改植予定者に国庫事業や県単事業など改植に活用できる補助事業の説明会を行った。また、改植がスムーズにすすめられるよう植栽図の作成を支援した。早期に成園化を図るため、2本主枝一文字仕立て、低樹高1本主枝仕立てなどの省力樹形を導入した生産者に対し、現地検討会、講習会などの集団指導に加え、こまめに巡回し、各ほ場の生育状況に応じた追肥やかん水について指導を行った。

高温障害やみつ症が発生する「豊水」「新高」に代わり「あきづき」や「甘太」への品種更新を進めるため、品種検討の研修会を開催した。

##### （3）生産安定に向けた技術向上への取組

単価の高い2L以上の大玉果比率の向上に向けて、摘果、新梢管理講習会を実施するとともに、5～7月中旬にかけて10日毎に生産者が自ら測定する

果実の肥大調査を行った。農業事務所で調査結果を取りまとめ、仕上げ摘果の基準となる横径を予測し、生産者に周知した。

黒星病対策として、若手を中心に「梨なびアプリ」の講習会を開催し、適期防除に向けた指導を行った。

発芽不良に対しては、発生要因を明らかにするため研究機関の協力のもと、発生ほ場の条件や管理状況を調査し、講習会により対策技術について周知した。

令和5年に中国産花粉の輸入が停止されたため、花粉採取技術の指導を行った。また、授粉樹の育成方法の指導を行い、新植を促すとともに、果実生産用の「豊水」から花粉を採取するためのせん定方法について指導を行った。

### 3. 具体的な成果（詳細）

#### (1) 新規就農者の確保・育成

2名の新規就農希望者が一宮支部に加入し、1名は令和4年から研修を開始し、令和5年から40aのナシ園を借り受けて営農を始め、令和6年には70aまで規模拡大を行った。もう1名は、令和6年から組合員の下で研修を開始し、同10月に25aのナシ園を借り受けて、研修先組合員の協力のもと、ナシ栽培を開始している。両名とも定期的な巡回指導により管理技術の習熟度が高まり、1年間の研修で栽培技術を習得することができた。

#### (2) 改植と品種更新の推進

平成28年から令和6年にかけて、一宮支部全体で延べ330aの園地で改植が行われた。「幸水」「豊水」に加え、「二十世紀」と「新高」から「あきづき」、「甘太」等への改植が進み、需要に合った品種構成へ変わりつつある。また、若手生産者1名が「幸水」から「あきづき」の2本主枝1文字整枝への改植を始めた。

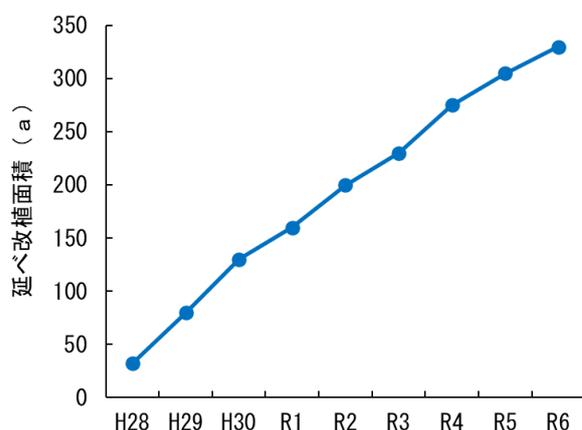


図 一宮支部における改植面積



写真 研修生への実技指導

#### (3) 安定生産技術向上への取組

果実の肥大調査を通じて周囲の生産者と自分のほ場の肥大状況を比較することで、仕上げ摘果作業が進み、令和5年には「幸水」の出荷分で2L以上の果実の割合が約7割となり大玉生産に繋がった。

黒星病等の発生防止に向けて指導を行った結果、令和6年の黒星病の発生

を小程度に抑えることができた。また、特に新規就農者においてもタイミングを逃すことなく防除が行え、黒星病の発生は他の生産者と同レベルまで抑えることができた。特に「梨なびアプリ」の活用で、防除に不慣れな新規就農者には他の生産者との防除薬剤や散布時期の比較が可能となり散布薬剤を減らすことに役立った。

発芽不良や果肉障害等の生理障害の発生原因と対策について理解が深まり、果樹研究室と連携し、対策技術として土壌改良についての現地試験を開始することになった。

授粉に必要な花粉量や「豊水」等からの採取方法が理解されたことで必要量の花粉が確保でき、授粉作業には支障がなかった。また、「長十郎」及び「松島」等の授粉樹の新植が始まった。

#### 4. 農家等からの評価・コメント

##### (一宮・岬梨組合 副組合長 T氏)

病害虫や果実の肥大状況などの情報を迅速に提供してもらえるので助かっています。廃園予定の園地や貸借の可否に関する情報収集が、新規就農者への園地貸借に役立っています。組合として新規就農者の確保・育成を行いたいので、引き続き協力をお願いしたいです。

##### (一宮支部 新規就農者 Y氏)

定期的な巡回指導や情報提供が大変助かっています。空き園地や貸借料に関する情報提供が、園地貸借のきっかけとなりました。引き続き、技術指導や情報提供に加えて、貸借可能な園地の情報提供をお願いしたいです。

#### 5. 普及指導員のコメント

##### (長生農業事務所・普及指導員・小野瀬優哉)

新規就農者の確保・育成、計画的な改植と品種更新、そして生産安定に向けた技術向上に向けた取り組みを進めてきた結果、少しずつ成果が見えてきました。

一方、活動の中で園地貸借だけでは新規就農者の受け入れに限界があることや近年の異常気象等への対策が必要であることも分かってきました。

今後も梨産地の未来を守るため、活動を行っていきます。

#### 6. 現状・今後の展開等

今後、一宮の梨産地を維持していくために、まずは2名の新規就農者の経営を安定させ、しっかり所得が得られるよう伴走支援を続けていく。これをモデルケースとして、さらなる新規就農者の確保・育成を図っていく。

現在行っている園地貸借に加えて、既存の生産者の下へ研修生として入り、その経営を引き継いでいく第三者継承を行うことを検討していきたい。

また全組合員に対し、病害虫及び生理障害対策や改植の推進、花粉の安定確保など産地の維持に向けて支援を行っていく。